

令和 4年11月1日

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会長  
館林労働基準協会長  
大泉労働基準協会長

## 電気取扱業務(低圧)に係る特別教育開催のご案内

電気取扱業務は労働安全衛生法第 59 条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。このため当協会ではこの教育を事業者に代わって、下記要領で実施致しますので、当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内致します。

記

### 1. 開催日と会場

講習日		時間	会場
学科 実技	12月17日(土)	8:00 ~17:30	一般社団法人 太田労働基準協会2階講習室 太田市飯塚町87-1

※終了時刻は確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 60名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。  
②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。  
(ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。(イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。  
(ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)  
(イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に 84 円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。

- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。  
※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。  
※ 外国の方が受講される場合は「会社の就労証明」「語学力証明」「在留カードのコピー」が必要です。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会  
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料	会 員	8,900円	内 訳	講習料	8,091円 (消費税 809円)
				テキスト代	無 料
	非 会 員	9,670円	内 訳	講習料	8,091円 (消費税 809円)
				テキスト代	700円 (消費税 70円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・FAX0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・FAX0276-70-7622  
大泉労働基準協会 TEL0276-63-6626・FAX0276-63-6691

7. 注 意 **遅刻は認められませんので、ご注意ください。**

\* 講習時はマスクの着用、体温測定、消毒の実施を行いますのでご協力をお願い致します。

以上

太田・館林・大泉

実施管理者  
確認欄

## 電気取扱業務（低圧）に係る特別教育申込書

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住所
低		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男 ・ 女	TEL
低		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男 ・ 女	TEL
低		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男 ・ 女	TEL
低		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男 ・ 女	TEL
低		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男 ・ 女	TEL

連絡担当者( )TEL

※マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします  
上記の者は、特別教育を必要としますので受講料を添えて申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

\* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会（協会名： ）、 非会員  
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長 殿  
館林労働基準協会 会長 殿  
大泉労働基準協会 会長 殿